

総 合 政 策

4

1. 歴代市長、副市長・助役
及び収入役 - 35-
2. 名誉市民・市民栄誉賞 - 37-
3. 広 報 - 40-
4. 奈良市第5次総合計画 - 41-
5. 行 政 組 織 図 - 42-
6. 事務部局別職員定数実数比較表等 - 48-
7. 課別職種別職員配置表 - 49-
8. 給 与 - 54-
9. 旅 費 - 55-
10. 特別職の職員等の給料及び報酬 - 56-
11. 情 報 化 ・ D X - 58-

1. 歴代市長・副市長・助役及び収入役

【秘書広報課】

市 長 名	在 任 期 間	助 役 名	在 任 期 間	収 入 役 名	在 任 期 間
安 元 彦 助	明31. 2. 1 ～明31. 4.22	陶 山 郁二郎	明31. 4.23 ～明32. 3.	齊 田 寅 吉	明31. 5.10 ～明38. 7.26
桐 島 祥 陽	31. 4.23 ～ 31. 7.18				
大 森 吉兵衛	31. 9. 2 ～ 35. 1.13	湯 浅 徳 造	32. 4.20 ～ 35.10.15		
李 田 登 太	35. 4. 9 ～ 38. 3.16	上田美濃三郎	35.10.21 ～大 3.10.19		
松 井 元 淳	38. 4.29 ～ 41. 2.20			多 田 儀 平	38. 8.15 ～大 2. 3.30
木 本 源 吉	41. 4. 2 ～ 44.10.13				
西 庄 久 和	44.11.22 ～大 8. 5.26	五 井 壽 愷	大 4. 1. 8 ～ 9. 9.24	正 田 萬治郎	大 2. 7. 7 ～ 13. 8. 1
佐 川 福太郎	大 8. 7.22 ～ 14. 3.10	豊 崎 武太郎	9.11.12 ～ 13.11.10	吉 田 保 夫	13. 8.27 ～昭 3. 5.26
		喜多村徳次郎	14. 2. 9 ～ 15. 8.30		
大 国 弘 吉	14. 8.12 ～昭 4. 8.11	岡 田 和 厚	15. 9.18 ～昭 4.12.10	仲 元 義	昭 3. 7. 4 ～ 7. 7. 3
森 田 宇三郎	昭 4. 8.29 ～ 8. 8.28	松 本 仙太郎	昭 5. 3.18 ～ 8.10.20	尾 野 正之助	7.12. 6 ～ 14. 2. 2
石 原 善三郎	8. 9.25 ～ 12. 9.24	平 城 慈 門	9. 6.20 ～ 12.11.17		
松 井 貞太郎	12.10. 8 ～ 14.10. 9	瀧 清 麻 吉	12.11.18 ～ 14.10.14	村 田 富 雄	14. 6. 7 ～ 22. 6. 6
瀧 清 麻 吉	14.10.14 ～ 20.12.10	石 川 清 蔵	14.12.28 ～ 21. 6.24		
石 川 清 蔵	21. 6.24 ～ 21.11.16	片 岡 安太郎	21. 7. 4 ～ 22. 3.24		
片 岡 安太郎	22. 4. 6 ～ 26. 4. 5	北 沢 善 之	22. 7.19 ～ 26. 5.14	松 浦 幸 吉	22. 8.18 ～ 26. 8.14
高 棕 正 次	26. 4.24 ～ 30. 4.30	林 梅 蔵	26. 6.15 ～ 30. 6.14	吉 田 慶 治	26.12. 3 ～ 30.12.20
高 棕 正 次	30. 5. 1 ～ 34. 4.30	林 梅 蔵	30. 6.24 ～ 34. 6.23	山 口 直 一	30.12.20 ～ 34.12.19
高 棕 正 次	34. 5. 1 ～ 38. 4.30	林 梅 蔵	34. 7. 6 ～ 38. 7. 5	山 口 直 一	34.12.20 ～ 38.12.19
高 棕 正 次	38. 5. 1 ～ 42. 4.30	長 谷 米 次	38. 9.27 ～ 42. 9.26	山 口 直 一	38.12.20 ～ 42. 4.30
鍵 田 忠三郎	42. 5. 1 ～ 46. 4.30	川 戸 喜 作	43. 4. 1 ～ 46. 7.10	吉 川 浩	42. 7.27 ～ 46. 7.26
鍵 田 忠三郎	46. 5. 1 ～ 50. 4.30	慶 田 八 郎	46. 7.10 ～ 50. 6.23	木 山 弘	46. 7.27 ～ 50. 6.23
鍵 田 忠三郎	50. 5. 1 ～ 54. 4.30	慶 田 八 郎	50. 6.24 ～ 53. 2. 6	紺 家 稔	50. 8.11 ～ 54. 8.10
		木 山 弘	50. 6.24 ～ 54. 6.23		
		西 田 栄 三	53. 4. 1 ～ 57. 3.31		
鍵 田 忠三郎	54. 5. 1 ～ 55. 9. 6	木 山 弘	54. 6.24 ～ 55. 9. 6	高 瀬 博 通	54. 9.28 ～ 56. 3.31
木 山 弘	55. 9.28 ～ 59. 9.27	高 瀬 博 通	56. 4. 1 ～ 59. 2.13	井 上 愛 作	56. 4. 1 ～ 59.10. 5
		西 田 栄 三	57. 4. 1 ～ 59. 8. 7		
西 田 栄 三	59. 9.28 ～ 63. 9.27	井 上 愛 作	59.10. 6 ～ 63.10. 5	駒 谷 秋 次	59.10. 6 ～ 62. 9.30
		駒 谷 秋 次	62.10. 1 ～平 3. 9.30	大 川 靖 則	62.10. 1 ～ 63.12.19
西 田 栄 三	63. 9.28 ～平 4. 9.27	大 川 靖 則	63.12.19 ～ 4. 8.10	駿 河 武	63.12.19 ～平 4.12.18
		辰 野 一 郎	平 3.10. 1 ～ 6.12.15		
大 川 靖 則	平 4. 9.28 ～ 8. 9.27	桐 木 弘	4.12.19 ～ 8.12.18	岩 井 健 司	平 4.12.19 ～ 8.12.18
		山 中 俊 彦	6.12.19 ～ 10.12.18		
大 川 靖 則	8. 9.28 ～ 12. 9.27	桐 木 弘	8.12.19 ～ 12.12.18	岩 井 健 司	8.12.19 ～ 11. 3.15
				辻 谷 清 和	11. 3.23 ～ 12.12.18
大 川 靖 則	12. 9.28 ～ 16. 9.27	辻 谷 清 和	12.12.19 ～ 14. 7.31	岡 本 信 男	13. 4. 1 ～ 16. 9.27
		南 田 昭 典	12.12.19 ～ 16. 9.27		
		吉 田 豊 彦	14.12.20 ～ 16. 9.27		
鍵 田 忠兵衛	16. 9.28 ～ 17. 7.13				
藤 原 昭	17. 7.31 ～ 21. 7.30	米 田 通 男	17. 9. 1 ～ 18. 8.15	福 井 重 忠	17. 9. 1 ～ 18. 7.11
		福 井 重 忠	18. 7.12 ～ 19. 3.31		

※ 平成19年4月1日に地方自治法の改正により、「助役」から「副市長」に名称変更、並びに「収入役」の廃止。

市 長 名	在 任 期 間	副市長名	在 任 期 間	副市長名	在 任 期 間
藤 原 昭	平17. 7. 31 ～ 21. 7. 30	福 井 重 忠	平19. 4. 1 ～ 22. 7. 11		
仲 川 元 庸	21. 7. 31 ～ 25. 7. 30	福 井 重 忠	22. 7. 12 ～ 26. 7. 11	津 山 恭 之	平22. 10. 1 ～ 26. 9. 30
仲 川 元 庸	25. 7. 31 ～ 29. 7. 30	津 山 恭 之	26. 10. 1 ～ 30. 9. 30	向 井 政 彦	27. 7. 6 ～ 令 1. 7. 5
仲 川 元 庸	29. 7. 31 ～ 令 3. 7. 30	向 井 政 彦	令 1. 7. 6 ～ 5. 7. 5	西 谷 忠 雄	30. 10. 1 ～ 令 4. 9. 30
仲 川 元 庸	令 3. 7. 31 ～ 7. 7. 30	鈴 木 千 恵 美	4. 10. 1 ～ 8. 9. 30	真 銅 正 宣	令 5. 7. 6 ～ 9. 7. 5
仲 川 元 庸	7. 7. 31 ～ 11. 7. 30				

2. 名 誉 市 民 ・ 市 民 栄 誉 賞

【秘書広報課】

広く社会の進展、学術文化の興隆に貢献し、公共の福祉の増進に寄与した人、または奈良市発展のため特に優れた功績のあった人に対し、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰するため、昭和43年9月24日に奈良市名誉市民条例を制定した。

また、本市の住民または本市に縁故の深い個人もしくは団体で、スポーツ、文化、芸術の発展、その他について、その功績が特に顕著で、本市の名を高めるとともに、広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与えたものに授与する奈良市民栄誉賞を平成24年8月23日に創設した。

(1) 名誉市民

市民または市に縁の深い人で、上記の功績が卓絶しており、市民から郷土の誇りとして尊敬される人に対し、奈良市名誉市民の称号を贈るものである。

○岡 潔 氏（明治34年3月19日～昭和53年3月1日）

顕彰年月日 昭和43年11月3日

経歴及び功績 和歌山県出身。大正14年京都大学理学部卒業。昭和24年奈良女子大学教授になりフランスの数学誌に多変数函数論の基本定理を証明する論文を発表し、世界的に認められる。

○橋 本 凝 胤 氏（明治30年4月28日～昭和53年3月25日）

顕彰年月日 昭和47年11月3日

経歴及び功績 奈良県出身。7歳で法相宗法隆寺に入る。法隆寺及び薬師寺で戒律教学を身につける。薬師寺住職となり、法相宗管長に晋山し、唯識教学有数の教授者となる。

○佐 伯 勇 氏（明治36年3月25日～平成元年10月5日）

顕彰年月日 昭和50年11月3日

経歴及び功績 愛媛県出身。大正15年東京大学法学部卒業。昭和2年大阪電気軌道株式会社（現近鉄）に入社。私鉄事業を通じ、わが国の経済、産業、文化の振興に貢献。近鉄奈良駅地下化と駅前整備をはじめ、美術館の開設、テレビ局の開局等、奈良市の発展に寄与される。

○杉 岡 華 邨 氏（大正2年3月6日～平成24年3月3日）

顕彰年月日 平成13年9月15日

経歴及び功績 奈良県出身。昭和9年小学校の教諭となり、その後、本格的に書の世界に入る。昭和45年大阪教育大学教授に就任、同56年に名誉教授となる。同53年日本文部大臣賞、同58年日本芸術院賞など受賞多数。また、平成7年に文化功労者として顕彰され、平成12年に文化勲章を受章される。

(2) 特別名誉市民

親善その他の目的で奈良市の賓客として来訪した人、または市発展のため特に優れた功績があった人に対し、奈良市特別名誉市民の称号を贈るものである。（昭和46年10月9日奈良市名誉市民条例を改正して創設）

○大韓民国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職（顕彰時）
昭和47年 9月16日	金 昌 坤	慶州市長
51年 6月 7日	朴 宰 煥	慶州市長
52年 2月10日	崔 泰 鎮	慶州市長
57年10月13日	黄 潤 鎰	慶州市長
59年10月11日	李 文 煥	慶州市長
60年10月11日	姜 鳳 祚	慶州・奈良友好親善協会会長
61年10月13日	呉 憲 徳	慶州市長
61年11月17日	崔 永 乃	慶州市教育会会長
63年 2月10日	馬 龍 洙	慶州市長
平成元年10月 2日	李 相 直	前慶州市長
2年 4月17日	李 源 植	慶州市長
3年 6月28日	李 東 千	慶州市議会議長
4年 7月22日	鄭 徳 熙	慶州市生活体育会会長、同市蹴球協会会長
5年 8月30日	金 丁 奎	慶州市長
5年 8月30日	朴 在 佑	慶州商工会議所会長
5年10月 6日	權 喜 子	慶州市女性団体協議会会長
5年10月 6日	卞 貞 姫	韓国婦人会慶州市支部会長
6年 3月26日	裴 慶 模	慶州市テニス協会顧問、卓球協会理事
6年11月15日	朴 光 熙	慶州市長
6年11月15日	張 慶 春	慶州・奈良友好親善協会会長、同野球協会会長
12年 2月16日	李 長 壽	慶州市議会議長
13年 4月18日	申 聖 模	慶州市議会議長
13年 4月18日	孫 浩 翼	前慶州市議会議長
13年 9月22日	崔 巖	慶州市体育会実務副会長
14年11月11日	白 相 承	慶州市長
14年11月11日	李 鎭 久	慶州市議会議長
16年 7月14日	李 元 甲	奈良・慶州奨学会会長
16年 7月14日	尹 渭 分	前慶州市女性団体協議会会長
17年 9月23日	孫 明 文	前慶州市卓球協会会長
17年 9月23日	李 鍾 槿	慶州市議会議長
20年 5月15日	崔 學 鐵	慶州市議会議長
22年 5月21日	崔 炳 俊	慶州市議会議長
23年10月26日	崔 良 植	慶州市長
27年10月23日	權 寧 吉	慶州市議会議長
28年 9月 3日	朴 承 稷	慶州市議会議長
30年11月 2日	朱 洛 榮	慶州市長
令和元年10月15日	尹 炳 吉	慶州市議会議長
元年10月15日	崔 淳 浩	慶州商工会議所会長

4年6月27日	徐 鎬 大	慶州市議会議長
4年6月27日	李 相 杰	慶州商工会議所会長
5年7月18日	李 哲 雨	慶州市議会議長
7年5月16日	李 東 協	慶州市議会議長

○スペイン

(敬称略)

顕 彰 日	氏 名	役 職 (顕 彰 時)
昭和50年10月27日	アンヘル・ビバル・ゴメス	トレド市長
62年 1月 6日	ホアキン・サンチェス・ガリード	トレド市長
62年 1月 6日	ホセ・ボノ・マルチネス	カステイジャ・ラ・マンチャ州知事
平成 2年 7月 9日	ホセ・マヌエル・モリナ・ガルシア	トレド市長

○中華人民共和国

(敬称略)

顕 彰 日	氏 名	役 職 (顕 彰 時)
昭和54年 7月 3日	鄧 穎 超	全国人民代表大会常務委員会副委員長
平成 8年 2月 1日	馮 煦 初	西安市長
8年 2月 1日	崔 林 涛	前西安市長
16年 9月16日	孫 清 云	西安市長

○オーストラリア

(敬称略)

顕 彰 日	氏 名	役 職 (顕 彰 時)
平成 6年10月20日	アントニ・ジョアキム・グリーン	登美ヶ丘カトリック教会主任司祭
7年11月 5日	ケイト・カーネル	首都特別地域政府首席大臣

(3) 市民栄誉賞

○村 田 諒 太 氏 (昭和61年1月12日～)

授 与 年 月 日 平成24年8月27日

経歴及び功績 2012年開催のロンドンオリンピック ボクシング競技において1964年の東京オリンピック以来48年ぶり 2人目の金メダル、ミドル級としては日本人史上初の金メダルを獲得される。

○徳 勝 龍 誠 氏 (昭和61年8月22日～)

授 与 年 月 日 令和2年2月23日

経歴及び功績 令和2年1月に開催された大相撲初場所において優勝。奈良県出身力士として98年ぶり、幕尻からの優勝は20年ぶりという歴史的偉業を達成される。

3. 広 報

【秘書広報課】

(1) 広報活動

ア しみんだより

発行回数 月1回（1日）

発行部数 約176,000部

規 格 A4判

配布方法 委託業者によるポスティング配布（一部地域は郵送による配布）、地域自治協議会による配布、市公共施設等にも配置

イ インターネットを利用した広報

市ホームページの管理。X、Facebook、YouTube、Instagram、LINEを利用した広報

ウ ラジオによる広報

○奈良市からのお知らせ

ならどっとFMにおいて、1分間の市政情報を毎日3回放送している。

○行事等の中継放送

ならどっとFMにおいて、市の主要な行事等の14分間の中継放送を実施。

エ まちかどトーク

市政に対する理解と関心を深めていただくため、職員が出向いて市の政策や制度等について説明する。
実施期間…6月から翌年3月まで（年末年始を除く）

オ モニター広報

市役所本庁に4台、西部・北部出張所に各1台設置しているモニターで、市政情報を放映している。

カ デジタルサイネージによる広報

近鉄大和西大寺駅南北通路など市内の近鉄およびJR奈良駅の12駅に14台設置しているデジタルサイネージで、市政情報を放映している。

(2) シティプロモーション活動

本市への移住・定住の推進と関係人口創出のため、市の魅力をホームページや動画、SNSを用いて情報発信している。

4. 奈良市第5次総合計画

【総合政策課】

奈良市第5次総合計画は、奈良市第4次総合計画が目標年度を迎えたことから、これまでの計画による成果と課題を踏まえ、社会経済環境の変化に対応した新しいまちづくりの目標を示すために策定した。

「未来ビジョン」、「推進方針」で構成される第5次総合計画では、未来ビジョンのまちの指標や、推進方針の目標指数を設定し、施策の方向性ごとに取り組の実施状況や、達成状況の確認を毎年行う。

(1) 未来ビジョンの概要

2031年のまちの姿（都市の将来像）

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指す。

まちの方向性（2031年のまちの姿の実現に向けて、具体的に取り組む方向性）と市政運営の基本姿勢

- ① 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち
- ② 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち
- ③ 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち
- ④ 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち
- ⑤ 互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

目標年度

2031年度（令和13年度）

(2) 推進方針の概要

未来ビジョンで設定した「2031年のまちの姿」と「まちの方向性」の実現に向けて、重点的に推進する分野を明らかにし、各分野で取り組む施策の方向性を体系的に示したものである。

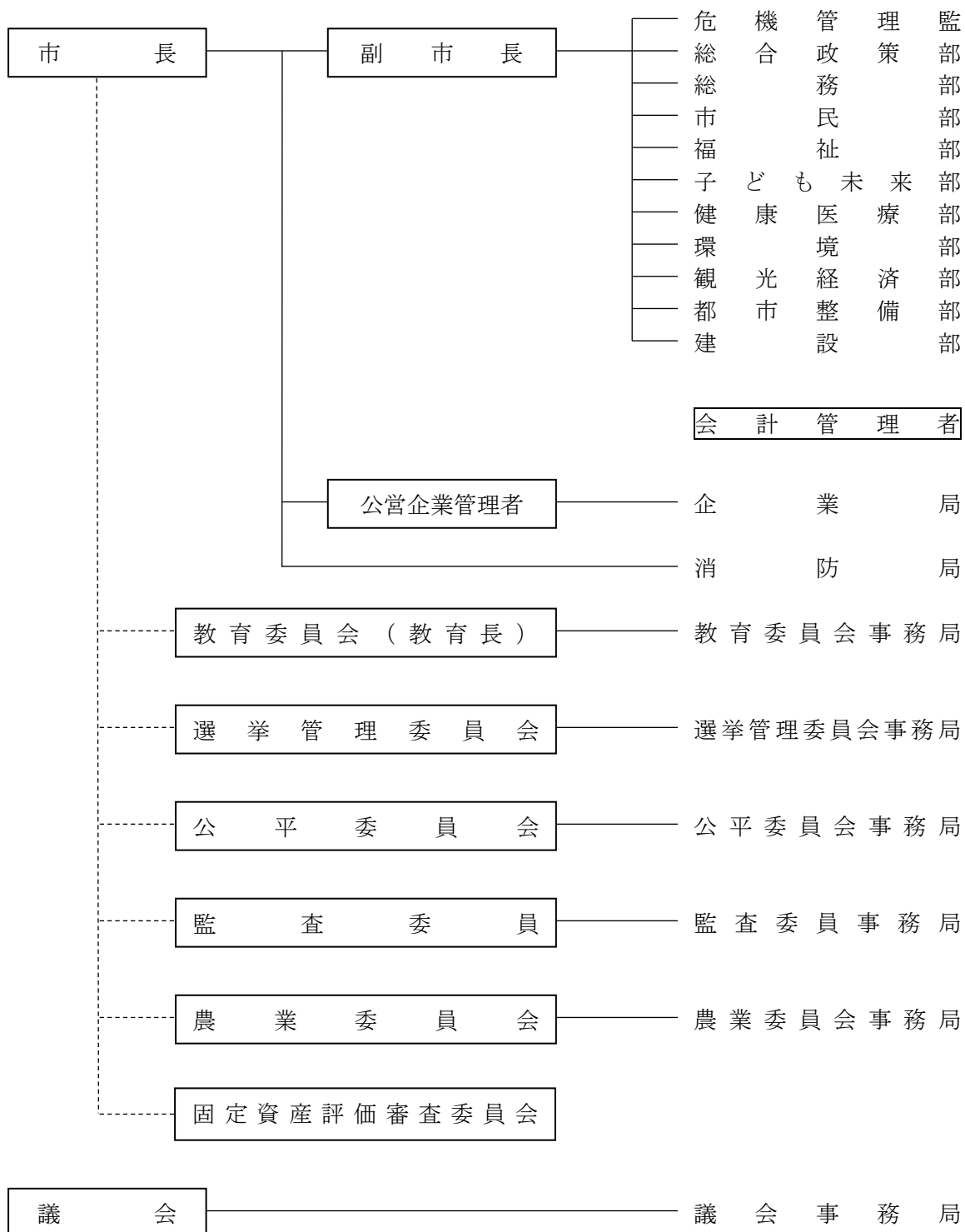
計画期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）を前期、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）を後期とする。

前期では、未来を育てる（子育て支援）、活気を生み出す（経済活性化）、生活をつなぐ（健康長寿）、安全を守る（防災・減災）の4分野を重点分野とし、各分野で様々な取組を進めていく。

5. 行政組織図

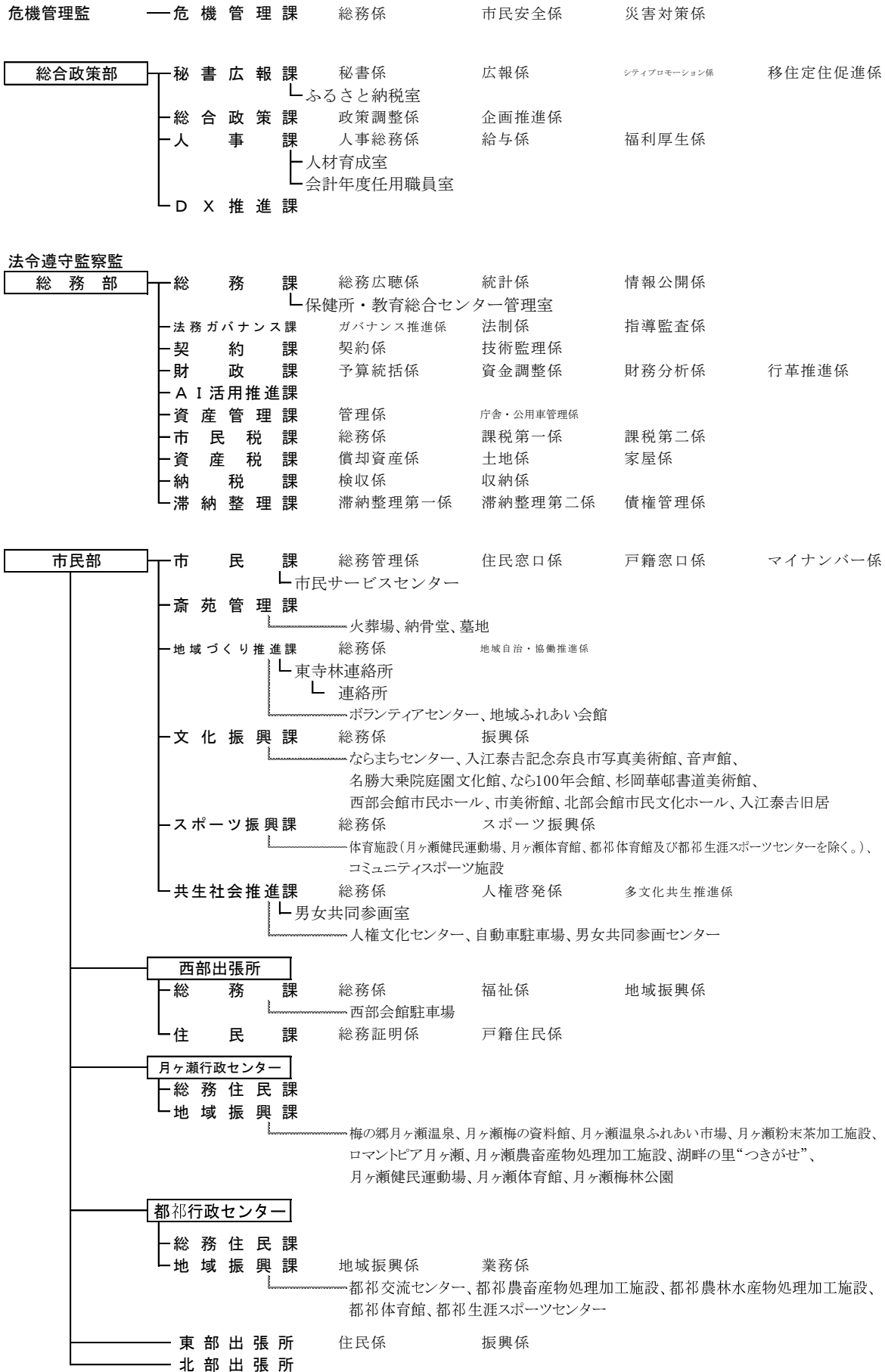
【人事課】

(令和7年4月1日現在)



令和7年度 奈良市組織図

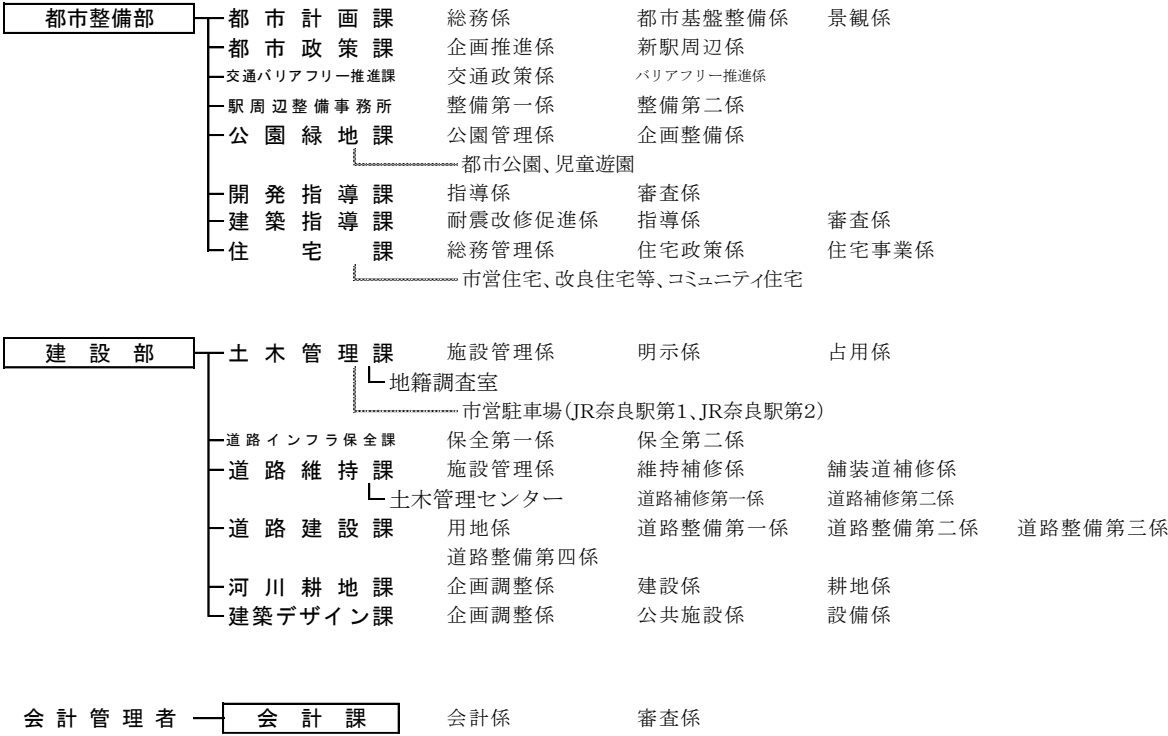
令和7年4月1日現在

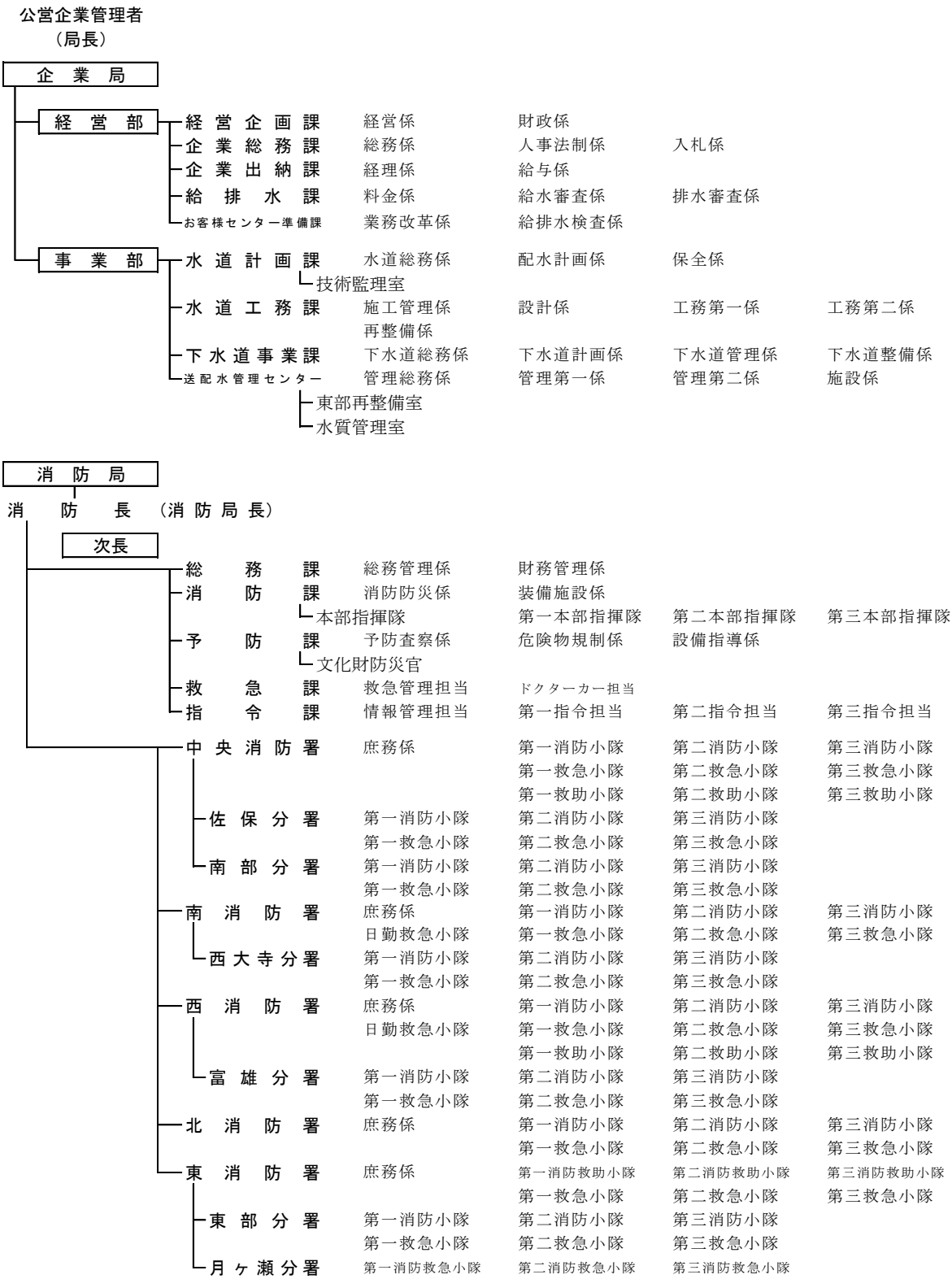


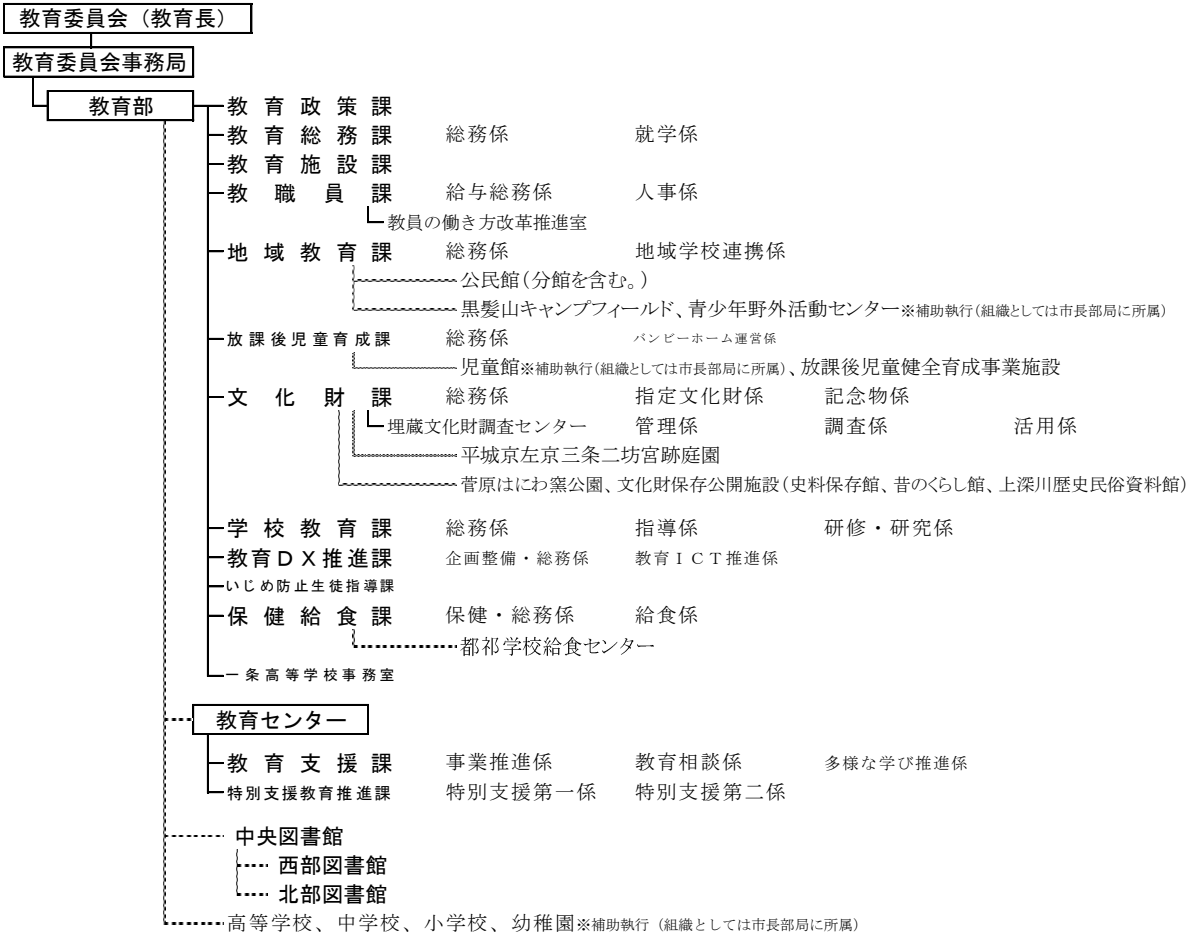
令和7年4月1日現在

福 祉 部	福 祉 政 策 課	企画政策係	地域福祉係		
	障 が い 福 祉 課	企画管理係 精神福祉係 総合福祉センター	自立支援給付係 療育係	在宅支援係 指定係	生活支援係
	保 護 課	総務係 保護第三係 保護第七係	医療介護係 保護第四係 保護第八係	保護第一係 保護第五係	保護第二係 保護第六係
	長 寿 福 祉 課	総務係 慰霊塔公園、月ヶ瀬福祉センター、都祁福祉センター、老人福祉センター 老人憩の家、老人軽作業場	支援係	地域包括ケア推進係	
	国 保 年 金 課	健診係 国民年金係	給付係	賦課係	徴収係
	福 祉 医 療 課	障がい者医療係	高齢者医療係	保険料係	
子ども未来部	介 護 福 祉 課	給付係	保険料係	審査係	施設整備係
	子 ど も 政 策 課	企画政策係	幼保連携推進係		
	幼 保 こ ど も 園 課	運営管理係 こども園、保育所、幼稚園 ※幼稚園：補助執行（組織としては教育委員会に所属）	事業所係	保育・教育指導係	
	子 ど も 給 付 課	ひとり親家庭支援係	手当医療係	認定入所係	
	子 ど も 育 成 課	子ども福祉係	子育て相談係		
	子 ど も セ ン タ ー				
健康医療部	子 ど も 安 心 課	総務係	判定係	社会的養護係	里親推進係
	一 時 保 護 課	保護係			
	子 ど も 家 庭 支 援 課	支援調整係	支援第一係	支援第二係	支援第三係
	医 療 政 策 課	医療政策係 市立奈良病院、診療所、休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所、看護専門学校、総合医療検査センター	医療事業係		
	健 康 増 進 課	管理係	検診推進係	成人保健係	
	母 子 保 健 課	母子総務係 保健センター（中央、都祁）	母子健診係	母子保健係	母子支援係
環境部	保 健 所				
	保 健 ・ 環 境 検 査 課	理化学検査係	微生物検査係	環境検査係	環境衛生係
	保 健 衛 生 課	生活衛生係	食品衛生係	医事業事係	
	保 健 予 防 課	医療給付係	感染症係	精神保健難病係	
	廃 棄 物 対 策 課	総務係 衛生浄化センター	一般廃棄物対策係	産業廃棄物対策係	
	収 集 課	総務係 作業第三係	車両係	作業第一係	作業第二係
観光経済部	ま ち 美 化 推 進 課	総務係 循環型社会推進係	町内清掃係	大型ごみ収集係	ごみ電話受付係
	環 境 清 美 工 場	総務係 施設第四係	施設第一係 施設第五係	施設第二係 施設第六係	施設第三係
	工 場 整 備 課				
	土 地 改 良 清 美 事 務 所	総務係 奈良阪処分地管理事務所	工事係		
	環 境 政 策 課	環境政策係 自転車駐車場	環境事業経営係	ゼロカーボンシティ推進係	
	ク リ ー ン セ ン タ ー 建 設 推 進 課				
観光経済部	観 光 戦 略 課	総務交流係 奈良町にぎわい室 まちかど観光案内所、ならまち格子の家、奈良町からくりおもちゃ館、奈良町にぎわいの家、奈良町南観光案内所、観光自動車駐車場 観光案内所（近鉄奈良駅、総合観光案内所、観光センター） 柳生の里観光施設、針テラス情報館	企画係	振興係	
	産 業 政 策 課	総務係 勤労者総合福祉センター、なら工芸館、消費生活センター	創業支援係	キャリア支援係	企業誘致係
	農 政 課	ブランド推進係	農林経営係		

令和7年4月1日現在







選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	総務係	選挙第一係	選挙第二係
公平委員会	公平委員会事務局			
監査委員	監査委員事務局			
農業委員会	農業委員会事務局	農政係	農地係	
固定資産評価審査委員会				
議会	議会事務局	議会総務課 総務係	議会事調課 議事係	調査係

* 太い線は、課のかい 細い線は、課が所管する施設等
* 破線は、教育機関

令和7年4月1日現在											令和6年 4月1日現在	増減
組織数	市長 部局	議会	選挙 管理 委員会	公平 委員会	監査 委員	農業 委員会	教育 委員会	企業局	消防局	合計		
部	10	1					1	2		14	14	0
室(かい)	5						1			6	6	0
課	75	2	1	1	1	1	14	9	10	114	113	1
課のかい	12						2	3	8	25	22	3
係	207	3	3			2	26	28	12	281	279	2

6. 事務部局別職員定数実数比較表等

【人事課、企業総務課】

(1) 事務部局別職員定数実数比較表

(令和7年4月1日現在)

区 分	定 数	実 数	比 較
市長の事務部局の職員	2,011	1,629 [33]	△ 332
公営企業の事務部局の職員	253	140 [6]	△ 113
消 防 職 員	412	395 [3]	△ 17
教育委員会の事務部局の職員 学校その他の教育機関の職員	477	296 [16]	△ 181
選挙管理委員会の事務部局の職員	8	6	△ 2
公平委員会の事務部局の職員	2	(2)	△ 2
監査委員の事務部局の職員	8	6	△ 2
農業委員会の事務部局の職員	9	6	△ 3
議 会 の 事 務 部 局 の 職 員	20	17	△ 3
計	3,200	2,545 [58]	△ 655

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員は含まない。

() 内職員数は兼務職員数、[] 内職員数は常勤の再任用職員数。

(2) 正規職員及び会計年度任用職員等の人数

(令和7年4月1日現在)

区分	正規職員	再任用職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員
市長部局等	1,690	110	1,113	0
教育委員会	271	34	833	44
消防局	392	32	10	0
企業局	134	9	46	0
合計	2,487	185	2,002	44

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。

7. 課別職種別職員配置表

【人事課、企業総務課】

(令和7年4月1日現在)

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
市長の事務部局		1,679	1,092	327	199	54	7
危機管理監 17	危機管理課	17	14				3
総合政策部 85	秘書広報課	23	22		1		
	総合政策課	12	12				
	人事課	33	31	2			
	D X 推進課	17	17				
総務部 172	総務課	20	19		1		
	法務ガバナンス課	21	21				
	契約課	10	5	5			
	財政課	22	22				
	A I 活用推進課	6	6				
	資産管理課	20	3	5	12		
	市民税課	27	27				
	資産税課	21	21				
	納税課	9	9				
	滞納整理課	16	16				
市民部 137	市民課	25	25				
	斎苑管理課	8	4		4		
	地域づくり推進課	16	16				
	文化振興課	10	10				
	スポーツ振興課	8	8				
	共生社会推進課	16	15	1			
西部出張所	総務課	11	11				
	住民課	11	11				
月ヶ瀬行政センター	総務住民課	4	4				
	地域振興課	5	4	1			
都祁行政センター	総務住民課	4	4				
	地域振興課	5	4	1			
	東部出張所	6	4	2			
	北部出張所	8	8				

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
福 祉 部 183	福 祉 政 策 課	16	14	1			1
	障 が い 福 祉 課	34	26	8			
	保 護 課	62	62				
	長 寿 福 祉 課	14	12	2			
	国 保 年 金 課	24	24				
	福 祉 医 療 課	15	14	1			
	介 護 福 祉 課	18	18				
子 ども 未 来 部 440	子 ど も 政 策 課	11	11				
	幼 保 こ ど も 園 課	329	245	5	25	54	
	子 ど も 給 付 課	17	17				
	子 ど も 育 成 課	20	7	13			
	子 ど も 安 心 課	22	15	7			
	一 時 保 護 課	12	10	2			
	子 ど も 家 庭 支 援 課	29	24	5			
健 康 医 療 部 125	医 療 政 策 課	16	13	3			
	健 康 増 進 課	21	5	16			
	母 子 保 健 課	35	4	31			
	保 健 ・ 環 境 検 査 課	12	1	11			
	保 健 衛 生 課	21	2	19			
	保 健 予 防 課	20	3	17			

部 局 名	区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
			事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
環 境 部 231	廃 棄 物 対 策 課	19	16	2	1		
	収 集 課	63	6		57		
	ま ち 美 化 推 進 課	63	7		56		
	環 境 清 美 工 場	43	6	5	32		
	工 場 整 備 課	9	1	8			
	土 地 改 良 清 美 事 務 所	13	6	4	3		
	環 境 政 策 課	14	13	1			
	ク リ ー ン セ ン タ ー 建 設 推 進 課	7	5	2			
観 光 経 済 部 55	観 光 戦 略 課	23	21	2			
	産 業 政 策 課	19	18	1			
	農 政 課	13	12	1			
都 市 整 備 部 108	都 市 計 画 課	23	9	14			
	都 市 政 策 課	11	5	6			
	交 通 バ リ ア フ リ ー 推 進 課	11	5	3			3
	駅 周 辺 整 備 事 務 所	8	4	4			
	公 園 緑 地 課	12	5	7			
	開 発 指 導 課	11		11			
	建 築 指 導 課	16	1	15			
	住 宅 課	16	11	5			
建 設 部 110	土 木 管 理 課	18	13	5			
	道 路 イ ン フ ラ 保 全 課	11	4	7			
	道 路 維 持 課	23	2	14	7		
	道 路 建 設 課	26	6	20			
	河 川 耕 地 課	10		10			
	建 築 デ ザ イ ン 課	22		22			
会 計 課		13	13				
派 遣		3	3				

部 局 名			区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
					事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
公 営 企 業 の 事 務 部 局				140	57	83			
企 業 局 140	経 営 部 63	経 営 企 画 課	12	11	1				
		企 業 総 務 課	17	12	5				
		企 業 出 納 課	11	11					
		給 排 水 課	16	6	10				
		お 客 様 セ ン タ ー 準 備 課	7	5	2				
	事 業 部 77	水 道 計 画 課	16	3	13				
		水 道 工 務 課	18	3	15				
		下 水 道 事 業 課	16	3	13				
		送 配 水 管 理 セ ン タ ー	27	3	24				
消 防 職 員				395	2				393
消 防 局 395	消 防 局	総 務 課	26	2					24
		消 防 課	19						19
		予 防 課	11						11
		救 急 課	9						9
		指 令 課	21						21
	中 央 消 防 署		89						89
	南 消 防 署		56						56
	西 消 防 署		71						71
	北 消 防 署		29						29
	東 消 防 署		62						62

部 局 名		区 分 課 名	現 員 数	内 訳				
				事 務	技 術	技 労 能 務	教 員	消 防
教 育 委 員 会 の 事 務 部 局			171	101	44	0	26	0
教育委員会事務局 171	教 育 部	教 育 政 策 課	5	5				
		教 育 総 務 課	12	12				
		教 育 施 設 課	11	4	7			
		教 職 員 課	15	15				
		地 域 教 育 課	7	6	1			
		放 課 後 児 童 育 成 課	8	8				
		文 化 財 課	29	3	26			
		学 校 教 育 課	15	5			10	
		教 育 D X 推 進 課	8	5			3	
		い じ め 防 止 生 徒 指 導 課	9	4			5	
		保 健 給 食 課	11	8	3			
		一 条 高 等 学 校 事 務 室	3	3				
	教育センター	教 育 支 援 課	13	7	3		3	
		特 別 支 援 教 育 推 進 課	13	4	4		5	
		中 央 図 書 館	6	6				
		西 部 図 書 館	3	3				
		北 部 図 書 館	3	3				
学 校 そ の 他 の 教 育 機 関			125	10		64	51	
学 校 125	高 等 学 校	42			1	41		
	中 学 校	14			14			
	小 学 校	45			45			
	幼 稚 園	19	9			10		
	給 食 セ ン タ ー	5	1		4			
選 挙 管 理 委 員 会 の 事 務 部 局			6	6				
公 平 委 員 会 の 事 務 部 局								
監 査 委 員 の 事 務 部 局			6	6				
農 業 委 員 会 の 事 務 部 局			6	6				
議 会 の 事 務 部 局			17	17				
議 会 事務局 17	議 会 総 務 課	6	6					
	議 事 調 査 課	11	11					
合 計			2,545	1,297	454	263	131	400

※ 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員は含まない。

8. 給 与

【人事課、医療政策課、企業総務課】

(1) 会計別職員給与

令和7年度当初予算

(単位：千円)

会計別	区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (法定福利費)	合 計
			給 料	職員手当	報酬	計		
一 般 会 計		2,347 (※190)	9,797,031	8,151,051	0	17,948,082	3,542,984	21,491,066
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		21	90,799	67,714	0	158,513	31,487	190,000
土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計		9	35,489	28,234	0	63,723	13,277	77,000
介 護 保 険 特 別 会 計		33	127,044	102,438	0	229,482	45,518	275,000
病 院 事 業 会 計		5	25,321	47,076	0	72,397	10,011	82,408
水 道 事 業 会 計		122 (※7)	533,161	426,552	0	959,713	199,269	1,158,982
下 水 道 事 業 会 計		22	91,407	70,194	0	161,601	33,898	195,499

※ 再任用職員数

(2) 職種別平均給料月額及び平均年齢

(令和7年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	高 校 教 諭	幼稚園教諭	企 業 職
平均給料月額	330,535円	341,595円	321,613円	388,413円	313,163円	353,627円
平 均 年 齢	41.4歳	51.9歳	40.8歳	43.2歳	40歳	46歳

※ 任期付短時間勤務職員、再任用職員は含まない。

(3) 職種別級別職員数

(令和7年4月1日現在)

級	一般行政職	技能労務職	消 防 職	高校教諭	幼稚園教諭	企 業 職	合 計
1	132	30	76			4	242
2	247	8	62	64		8	389
3	484	29	81	2	12	47	655
4	302	147	96		1	40	586
5	195	7	51			20	273
6	111		22		6	11	150
7	24		1			2	27
8	14		1			2	17
合 計	1,509	221	390	66	19	134	2,339

※ ただし、この表には、次に掲げる職種、任期付短時間勤務職員及び再任用職員は含まない。

特定任期付職員 7人、医師 2人、保健師 69人、看護師 9人、
歯科衛生士 3人、理学療法士 1人、薬剤師 12人、獣医師 6人、診療放射線技師 1人、
精神保健福祉士 10人、管理栄養士 13人、臨床心理士 16人 (計 149人)

9. 旅 費

【人事課】

(1) 職員等の旅費

区 分	運 賃	宿泊費	包括宿泊費	宿泊手当 (1夜につき)
市 長 等 (*1)	(1) 鉄道賃 ア. 運賃 イ. 急行料金 ウ. 寝台料金 エ. 座席指定料金 オ. 特別車両料金 カ. 前各号に掲げる費用に付随する費用 (2) 船賃 ア. 運賃 イ. 寝台料金 ウ. 座席指定料金 エ. 特別船室料金 オ. 前各号に掲げる費用に付随する費用 (3) 航空賃 ア. 運賃 イ. 座席指定料金 ウ. 前各号に掲げる費用に付随する費用 (4) その他の交通費	実費 (宿泊費の基 準額の範囲内)	実費 (運賃と宿泊費 基準額の合計額 の範囲内)	2,400円
市長等を除く 一般職の職員	市長等の運賃のうち、(1)のオ及び(2)のエを 除いた額 (*2)	実費 (宿泊費基準 額の範囲内) (*2)	実費 (運賃と宿泊費 基準額の合計額 の範囲内) (*2)	

*1 市長、副市長、公営企業管理者、教育長、常勤の監査委員及び任命権者が市長に協議して定めるこれに相当する職務にある者をいう。

*2 市長等を除く一般職の職員が、市長等、議会の議員、監査委員等に随行して旅行する場合の旅費については、これらの者と同額の旅費とすることができる。

(2) 非常勤の特別職等の旅費

区 分	運 賃	車 賃 (1kmにつき)	旅行雑費 (1日につき)	宿 泊 料 (1日につき)
議 長 副 議 長 議 員	市 長 に 相 当 す る 額			
奈良市報酬及び 費用弁償に 関する条例 別表第1に 掲げる者	副 市 長 に 相 当 す る 額			

10. 特別職の職員等の給料及び報酬

【人事課】

(平成28年4月1日以降)

特 別 職 名		改定年月日	28. 4. 1	29. 4. 1	30. 4. 1	31. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
		支給単位										
市 長		月 額	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000	1, 048, 000
副 市 長		月 額	885, 000	885, 000	885, 000	885, 000	885, 000	885, 000	885, 000	885, 000	885, 000	885, 000
議 会	議 長	月 額	733, 000	733, 000	733, 000	733, 000	733, 000	733, 000	733, 000	733, 000	733, 000	733, 000
	副 議 長	月 額	644, 000	644, 000	644, 000	644, 000	644, 000	644, 000	644, 000	644, 000	644, 000	644, 000
	議 員	月 額	596, 000	596, 000	596, 000	596, 000	596, 000	596, 000	596, 000	596, 000	596, 000	596, 000
教 育 委 員 会 委 員		日 額	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000
社 会 教 育 委 員		日 額	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500
ス ポー ツ 推 進 審 議 会	委 員	日 額	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500
	臨 時 委 員	日 額	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500
公 民 館 運 営 審 議 会 の 委 員		日 額	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500
監 査 委 員	議員から選任		日 額	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000
	識見を有する者のうちから選任された者	常 勤	月 額	586, 000	586, 000	586, 000	586, 000	586, 000	586, 000	586, 000	586, 000	586, 000
		非 常 勤	日 額	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	日 額	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000
	委 員	日 額	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000
	補 充 員	日 額	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500	9, 500
選 挙 長		選挙1回につき	10, 600	10, 600	10, 600	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800
投 票 管 理 者		選挙1回につき	12, 600	12, 600	12, 600	12, 800	12, 800	12, 800	12, 800	12, 800	12, 800	12, 800
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		日 額	11, 100	11, 100	11, 100	11, 300	11, 300	11, 300	11, 300	11, 300	11, 300	11, 300
開 票 管 理 者		選挙1回につき	10, 600	10, 600	10, 600	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800	10, 800
投 票 立 会 人		選挙1回につき	10, 700	10, 700	10, 700	10, 900	10, 900	10, 900	10, 900	10, 900	10, 900	10, 900
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		日 額	9, 500	9, 500	9, 500	9, 600	9, 600	9, 600	9, 600	9, 600	9, 600	9, 600
開 票 立 会 人		選挙1回につき	8, 800	8, 800	8, 800	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900
選 挙 立 会 人		選挙1回につき	8, 800	8, 800	8, 800	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900	8, 900
公 平 委 員 会	委 員 長	日 額	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000
	委 員	日 額	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000
農 業 委 員 会	会 長	基本報酬月額	69, 000	69, 000	69, 000	69, 000	69, 000	69, 000	69, 000	69, 000	69, 000	69, 000
		能率報酬年額	—	—	—	*	*	*	*	*	*	*
	副 会 長	基本報酬月額	54, 000	54, 000	54, 000	54, 000	54, 000	54, 000	54, 000	54, 000	54, 000	54, 000
		能率報酬年額	—	—	—	*	*	*	*	*	*	*
	委 員	基本報酬月額	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000	45, 000
		能率報酬年額	—	—	—	*	*	*	*	*	*	*

特 別 職 名	改定年月日 支給単位	28. 4. 1	29. 4. 1	30. 4. 1	31. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
農地利用最適化推進委員	基本報酬月額	—	—	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	能率報酬年額	—	—	—	*	*	*	*	*	*	*
固 定 資 産 評 価 員	日 額	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 の 委 員	日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
市 町 村 の 国 民 健 康 保 険 事 業 の 運 営 に 関 す る 協 議 会 の 委 員	日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
防 災 会 議	委 員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	幹 事	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
国 民 保 護 協 議 会	委 員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	幹 事	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
青少年問題協議会の委員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
建 築 審 査 会 の 委 員	日 額	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
感染症診査協議会の委員	日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
社 会 福 祉 審 議 会	委 員	日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	臨時委員	日 額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
開 発 審 査 会 の 委 員	日 額	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
介護給付費の支給に関する審査会の委員	日 額	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
不 当 要 求 行 為 等 審 査 会 の 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
文化振興計画推進委員会	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
図 書 館 協 議 会 の 委 員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
退職手当審査会の委員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
もてなしのまちづくり推進委員会の委員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
市民参画及び協働によるまちづくり審議会の委員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
奈良市景観審議会の委員	日 額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
子ども・子育て会議の委員	日 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
介 護 認 定 審 査 会	医師である委員	日 額	—	—	—	—	—	—	20,000	20,000	20,000
	医師以外の委員	日 額	—	—	—	—	—	—	14,000	14,000	14,000
教 育 長	月 額	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000
公 営 企 業 管 理 者	月 額	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000	733,000
特 別 職 の 秘 書	月 額	一 般 職 の 市 職 員 の 例 に よ る									

※ 国民健康保険運営協議会は平成30年4月1日より市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会に名称変更した。

※ 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間、市長、副市長、議長、副議長、議員、監査委員（常勤）、教育長、公営企業管理者については上記の額から2パーセントを削減した。

※ 令和2年7月から令和3年3月までの間、議長、副議長、議員については上記の額から10パーセントを削減した。

※ 令和3年2月1日から同月28日までの間、市長、副市長については上記の額から10パーセントを削減した。

* 農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じ、国の定める基準の範囲内で市長が定める額

(1) 情報化の現状

平成 24 年 5 月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、大型汎用コンピュータで処理を行っていた業務について、平成 27 年 1 月から共通基盤・総合税システム、4 月からは総合福祉、介護保険、長寿福祉、国民年金及び市営住宅の各システム、そして、残りの住民記録、国民健康保険、財務会計、人事給与システムについても 10 月にオープン系システムに移行した。それに先立ち平成 26 年 6 月には、統合型地理情報システム（統合型GIS）を導入した。システム最適化により庁内事務効率化を図ることで、市民サービスの更なる向上とコスト削減を目指している。

令和 2 年 4 月には、「官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）」に基づき、「奈良市ICT活用計画（奈良市官民データ活用推進計画）」を策定した（令和 6 年 10 月「奈良市ICT活用計画」に名称変更）。この計画は、国の官民データ活用推進施策に加えて、市独自のICTの活用施策も取り込んでおり、毎年度見直しを行いつつ、計画に基づきICT施策の推進に取り組んでいる。

令和 2 年 12 月には、本市の地図情報を市民や事業者の方々がパソコンやスマートフォン等から閲覧できる「奈良市地図情報公開サイト」を公開し市民サービスの向上を図っている。

ITガバナンスへの取組として、ITを導入・活用する際に庁内全体を見渡して管理する仕組みとして情報システム評価制度・情報システム調達ガイドラインの導入などを行ってきた。

また、外部より専門的知識を有する人材として、CIOやCIO補佐官を採用しITガバナンスの更なる充実を図っている。

なお、情報機器で処理される個人情報、その他の情報の保護については、「奈良市情報セキュリティポリシー」に基づき、適正な管理運営に努めている。

(2) 情報化への取組

○庁内LAN整備

高度情報通信ネットワーク社会に対応すべく、庁舎等情報通信網の整備を行った（インフラ整備）。平成 27 年度には市役所本庁における情報系ネットワークの無線化、平成 28 年度には総務省の取りまとめた「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づいて、セキュリティ強化を図った。また、平成 29 年度には、個人番号利用事務系及びインターネット系を含む奈良市ネットワーク全体の再構築を行った。令和 5 年 3 月には庁内ネットワーク更改を行い、シンククライアント端末用ネットワークの構築等のネットワーク最適化を行った。

○LGWAN

国の「e-Japan 重点計画（平成 13 年 3 月 29 日 IT戦略本部決定）」の要請に対応すべく、平成 15 年 10 月より、総合行政ネットワーク（LGWAN）に参加した。令和 7 年度は、現在運用している第四次LGWANから第五次LGWANへの切り替えを行い、さらなる安定運用を図る予定である。

○電子申請・施設予約システム

奈良県市町村共同運営方式による「電子申請汎用受付システム（愛称：e 古都なら）」を平成 18 年 2 月に運用を開始し、「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政に対する申請・届出等の手続や公共施設の予約等が可能となることにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図っている。令和 7 年度には新たな施設予約システムへの切り替えを行い、さらなる市民サービスの向上を図る予定である。

○地域イントラネット基盤施設整備

出張所や学校、公民館などの公共施設を光ファイバーで結びネットワークの高速化・安定化を図っている。

○職員認証基盤システム及び情報資産管理システム

平成 22 年 2 月から庁内各パソコンの起動にあたっては、職員証や I C カードによる認証を必要とする「職員認証基盤システム（令和 6 年度更改）」の導入、また、パソコンやプリンターなどの情報機器やソフトウェアを常時監視する「クライアント運用管理システム（令和 6 年度更改）」を導入することで情報セキュリティの向上を図っている。

○リモートアクセスシステムの導入

令和元年度からリモートアクセスの先行試験を始め、令和 2 年度から本格稼働している。リモートアクセスシステムの導入により、テレワーク等の多様な働き方の促進を図っている。

○コミュニケーションツールの導入

令和 2 年度に職員間の W e b 会議、チャット等を行えるコミュニケーションツールの導入を行った。職員間の円滑なコミュニケーション、会議コストの削減等の促進を図っている。

(3) D X（デジタル・トランスフォーメーション）への取組

国が示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」（総務省令和 2 年 12 月発出、令和 7 年 3 月改版）等に基づき、本市においても D X を着実に実行できるよう体制を整えており、令和 3 年 4 月のデジタル推進室を経て、令和 5 年 4 月には、D X 推進課として D X を推進する体制を強化している。

○システム標準化

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）」および「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和 7 年度末までに国が整備する標準仕様に準拠した標準システムを導入することが求められている（対象 20 業務）。令和 7 年 1 月には住民基本台帳と印鑑登録、令和 7 年 3 月には健康管理について標準システムへ移行した。他の対象業務についても、業務やスケジュールの調整を行いながら、安全かつ確実な移行に向けて推進している。

○各種 I C T ツールの導入促進

平成 30 年度より、R P A の試行導入を開始し、以後本格導入を推進し、適用業務を順次拡大している。令和 4 年度から、音声データをテキスト化するツールを導入し、議事録等の作成時間縮減に取り組んでいる。また、同じく令和 4 年度から、郵送や窓口等により提出された手書きの書類等をスキャンして電子データに変換するツール（A I－O C R）を導入し、集計作業や入力作業等の効率化を図っている。

○奈良デジタル市役所

令和 4 年度から、市民と行政（市）とのデジタル上の接点である「市公式ホームページ」にオンライン申請が可能な手続やデジタルツールを集約したポータルサイトを構築することにより、市民にとって分かりやすい「デジタル上の窓口」を提供している。

○行政手続オンライン化

令和 3 年度に庁内横断で推進する体制を整え、行政手続オンライン化に取り組んでいる。令和 4 年度には、国の「自治体 D X 推進計画」に記載の「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち子育て関係・介護関係の 26 手続のオンライン化を実施した。「新たな行財政改革計画」の目標数値で掲げている通り、全ての行政手続のオンライン化に向けて取り組んでいる。

○窓口 D X

令和 5 年度より、来庁者に対し「迷わない窓口」を実現するため、A I が基本的な案内を行い、必要に応じて案内を有人（リモート）が行う「A I & リモート総合案内」を設置している。令和 6 年度には、市役所本庁舎でオンライン申請を行えるオンライン申請ブースを設置し、来庁者が利用できる無料の公衆 W i－F i を導入し、さらなる窓口 D X とオンライン申請の利用率向上に取り組んでいる。

